

保護者・地域の皆様へ

学校における働き方改革を推進し、先生の元気を子どもの元気につなげます～教員が元気で子どもたちと向き合い、子ども一人一人が輝く教育を目指すとともに、学校教育の質を高めていきます～

学校における「働き方改革」に御理解と御協力をお願いします

日頃から、諫早市の学校教育に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

諫早市教育委員会では、学校教育における子どもの健やかな成長と豊かな学びの実現には、教職員が毎日元気に子どもと接し、一人一人にしっかりと心を配り、もてる力の全てを傾けていくことが大切であると考えます。

そのため本市では、教職員の心身の健康維持に加え、教育の質の向上を確保するという観点から働き方改革を推進しております。

教職員にとって働きやすい環境を作ることが子どもの指導と支援に専念できる時間を創出し、ひいては学校教育の質を高めていくことにつながると考えておりますので、保護者の皆様、地域の皆様には、学校の働き方改革の趣旨を御理解いただき、御協力をよろしくお願いいたします。

諫早市教育委員会、諫早市校長会、諫早市PTA連合会、教職員団体

保護者・地域の皆様に御理解・御協力いただきたいこと(市共通事項)

◇**時間外の対応は次のようになります。**

- ・学校での電話対応時間を原則として、午前7時30分～午後5時30分の枠内で学校が設定した時間とさせていただきます。
- ・平日の上記時間以外と、土・日・祝日は学校への連絡は御遠慮ください。
(緊急の連絡は、諫早市教育委員会へ連絡ください。Tel 22-1500)

◇**学校からの連絡は、文書添付ができるメールシステムに移行し、可能な限りペーパーレス化を推進します。**

◇**中学校の部活動について、理解と協力をお願いします。**

- ・学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を遵守し、実施します。(年度当初に各学校からお示しします。)
- ・土・日・祝日の練習や練習試合については、指導者や保護者が主体となり、平日も保護者の皆様の協力をお願いします。

◇**学校外におけるお子様の行為によって生じた諸問題については、保護者と警察等関係機関が直接対応することが考えられます。お子様の情報端末(スマートフォン等)の所持や取扱いについても、保護者の判断・責任であることを御理解願います。**

上記市内共通事項を踏まえ、小長井小学校では、次のように取り組みます。

- ・電話対応は午前7時20分から午後5時00分といたします。
- ・毎週水・金曜日は午後5時00分には学校施錠いたします。